

分野	番号	質問内容	回答
事業概要	1	どのような制度ですか。	家庭における光熱費の負担軽減とゼロカーボンシティ実現に向けて、省エネ性能に優れた家電（エアコン・テレビ・冷蔵庫）を購入した市民の皆さんに対し、地域通貨「させばeコイン」で使えるポイントを発行する事業です。物価高騰の影響を受けた生活者支援として市民生活を応援するとともに、カーボンニュートラルの推進を目指すものです。
対象者	1	対象者の主な条件は。	佐世保市内に住所を有し、対象となる家電を市内の自宅に設置した方が対象です。
	2	佐世保市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象ですか。	住民登録前の購入でも、令和8年5月18日（月）以降に佐世保市内の実店舗等で購入した製品でかつ、ポイントの申請日において対象者の条件を満たせば対象となります。
	3	家族が代理で申請してもいいですか。	同居されているご家族による申請は可能です。
	4	店舗併用住宅に住んでいます。申請できますか。	住宅部分への設置は対象となりますが、店舗部分への設置は対象外です。
	5	二世帯住宅に住んでいる場合、申請回数はどうなりますか。	二世帯住宅など同じ住所に居住されている場合でも、1人（1アカウント）につき2台までの上限内であれば申請が可能です。
	6	子ども（未成年者）でも申請できますか。	子ども（未成年者）でも申請することができますが、させばeコインと同様に親権者の管理のもとご利用ください。
	7	スマートフォン等を持たない人は申請できますか。	スマートフォン等の地域通貨アプリ「させばeコイン」を使用できるツールをお持ちでない方については、ご自身の申請及びポイント受取はできません。代わりに市内に居住する親族による申請及びポイント受取をする場合は「委任状」が必要です。詳細は、させばeエコポイント対応窓口（0956-37-8808）までお問合せください。
	8	「委任状」をもとに申請をする場合の申請回数はどうなりますか？	1アカウントにつき、自宅設置2台＋代理申請2台までとします。
対象製品	1	対象製品の主な条件は。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年5月18日（月）以降に、佐世保市内の実店舗等で購入した新品の製品（中古品は除く） ・購入者の自宅に設置された製品 ・税抜き50,000円以上の製品（本体にかかる値引き後の価格） ・以下の省エネ基準を達成している製品 <ul style="list-style-type: none"> エアコン 2027年度目標省エネ基準達成率 87%以上 冷蔵庫 2021年度目標省エネ基準達成率 100%以上 テレビ 2026年度目標省エネ基準達成率 70%以上 <p>※ 対象家電は製品に貼られている省エネラベルのほか、省エネ型製品情報サイト（https://seihinjyoho.go.jp/）で確認ができます。</p> <p>※申請できる製品台数は地域通貨アプリ「させばeコイン」1アカウントにつき2台までです（1台ずつ2回に分けての申請も可）。</p>
	2	省エネ基準達成率はどこに記載されていますか。	以下いずれかの方法で確認ができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・製品に貼られている省エネラベル ・省エネ型製品情報サイト（https://seihinjyoho.go.jp/）
	3	旧基準で評価された家電も申請対象ですか。	以下の省エネ基準を達成している製品が対象です。 <ul style="list-style-type: none"> エアコン 2027年度目標省エネ基準達成率 87%以上 冷蔵庫 2021年度目標省エネ基準達成率 100%以上 テレビ 2026年度目標省エネ基準達成率 70%以上
	4	中古品やリース品は対象ですか。	対象になりません。新品（未使用品）を条件としています。 ※リースその他申請者に所有権がないものも対象外となります。
	5	事務所や所有する賃貸用共同住宅棟に設置する機器は対象になりますか。	対象になりません。 申請者の自宅に設置する省エネ家電 が対象となります。

分野	番号	質問内容	回答
対象製品	6	申請者と使用者が異なっても対象になりますか。	同居されているご家族が使用する製品であれば対象となります。
	7	申請者の住所と設置場所の住所が異なっても対象になりますか。	原則、対象になりません。 ただし、代理申請等については要相談となりますので、【対象者-7・8】の質問内容・回答をご参照のうえ、させばeエコポイント対応窓口（0956-37-8808）までお問合せください。
	8	展示品やアウトレット製品は対象になりますか。	新品（未使用品）であれば対象となります。
	9	同じ製品を買った場合や製品を別々の日時に購入した場合、それぞれ申請してもいいですか。	1アカウントにつき2台までの範囲内であれば、1台ずつ2回申請しても構いません。
対象経費	1	対象経費は何ですか。	省エネ家電製品の本体購入費用（税抜き）のみが対象です。 ※家電の配送料や取付工事費用などは対象外となります。
	2	買い換えではなく、新たに購入した家電の購入費も対象になりますか。	対象になります。
	3	市外の店舗で購入した家電も対象になりますか。	対象になりません。市内の実店舗等で購入したものが対象となります。
	4	対象となる家電をまとめ買いしたら、それら全てにポイントは発行されますか。	1アカウント2台までの範囲内、1台ごとに発行ポイント数を計算し発行します。 ※3台以上購入された場合は、同居されているご家族による申請が可能です。
	5	購入時に使用したクーポンやポイントは購入費用に含まれますか。	本体購入費用に対して、値引きまたはクーポン、ポイント等を使用したことが購入レシート上で判断できる場合は、差し引いた金額を本体購入費用とします。
	6	購入に伴い発行されるポイントは購入費用から減額されますか。	減額しません。製品購入時の支払金額に応じて発行ポイント数を計算します。 ※支払金額に応じて発行されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
	7	テレビ（申請対象）10万円とレコーダー（申請対象外）5万円を同時に購入し、1万円の値引きを受けました。この場合、申請対象経費はどうなりますか。	値引きの対象が製品本体にかかるものと購入レシート等で判断できるかどうかで対象経費を判断します。 値引きの対象が確認できない場合は、計算対象外となります。 【値引きの内訳が購入レシートや領収書等により判断できる場合】 (例) 10,000円の値引き額が、テレビとレコーダーそれぞれ5,000円の場合 100,000円（テレビ本体価格）- 5,000円（テレビの値引き額）= 95,000円
	8	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、対象になりますか。	対象になります。ただし、購入レシート等が必要となります。 ※購入レシート等の発行については、購入時に販売店舗にお尋ねください。
	9	ギフトカードや商品券で購入した場合は対象ですか。	対象になります。ただし、購入レシート等が必要となります。 ※購入レシート等の発行については、購入時に販売店舗にお尋ねください。
対象店舗	1	店舗または事務所の条件はなんですか。	対象となるのは、佐世保市内に所在する実店舗または事務所です。 購入レシート等に記載される店舗または事務所の所在が佐世保市内であり、購入レシート等の必要書類を発行できることが条件です。
	2	インターネット経由での購入は対象ですか。	対象になりません。
	3	ネットオークションなどでの購入も対象ですか。	対象になりません。

分野	番号	質問内容	回答
	4	他店舗から市内の店舗に取り寄せて購入した場合は対象ですか。	購入した佐世保市内の店舗で発行された購入レシート等が提出できるのであれば、対象になります。（【対象店舗-1】の質問内容・回答も併せてご参照ください）
ポイント	1	ポイントは、どのように発行されますか。	地域通貨アプリ「させぼeコイン」へポイントが発行されます。 （1ポイント＝1円として利用可能）
	2	ポイント発行数はいくらですか。	対象製品の購入費用（税抜き） 1台につき5分の1 のポイントを発行します。 発行上限は1台につき20,000ポイント です（1,000ポイント未満の端数は切り捨て）。 発行数の例は、次のとおりです。 例① 140,000円（税抜き）の冷蔵庫を購入 $140,000 \times 1/5 = 28,000$ →上限20,000ポイント発行 例② 75,650円（税抜き）のエアコンを購入 $75,650 \times 1/5 = 15,130 \approx 15,000$ →15,000ポイント発行 例③ 63,000円（税込み）のテレビを購入 $63,000 \div 1.1 = 57,273$ （税抜き） $57,273 \times 1/5 = 11,455 \approx 11,000$ →11,000ポイント発行 例④ 60,000円（税抜き）のエアコンから15,000円の値引きをして購入 $60,000 - 15,000 = 45,000$ →購入費用が50,000円未満であるため対象外
	3	ポイントはどこで使えますか。	市内のさせぼeコイン加盟店で使用することができます。 加盟店は、させぼeコイン公式サイト（ https://saseboecoin.jp/ ）の「利用可能な店舗」の項目にて確認することができます。
	4	ポイントに使用期限はありますか。	発行されたポイントの使用期限は、 令和9年2月28日（日）まで です。 ※失効したポイントについては返金等できませんので、予めご注意ください。
	5	申請からポイント発行まで、どれくらい時間がかかりますか。	申請書類等に不備がなければ、申請受付後、約2週間でポイントを発行します。 ※ただし申請数によりお時間をいただく場合があります。
対象期間	1	いつ購入した製品が対象ですか。	令和8年5月18日（月）以降に購入した製品が対象です。
	2	申請受付開始はいつからですか。	令和8年5月18日（月）から申請受付を開始します。
	3	申請できるのはどの時点からですか。	購入し、対象製品の取付が完了した時点 から申請が可能です。 ※対象製品が設置される前の申請はできません。
	4	このキャンペーンは、いつまでやっていますか。	令和8年12月21日（月）までを予定していますが、受付期間内でも申込が予算枠に到達した時点で受付を終了します。
	5	購入対象期間前に契約をした場合はどうなりますか。	購入レシート等の日付を購入日とし、購入日が購入対象期間内であれば対象となります。
手続き	1	どこで（だれに）申請すればよいですか。	地域通貨アプリ「させぼeコイン」内の申請フォームから申請してください。 ※申請方法（操作方法等）がわからない場合は、させぼeエコポイント対応窓口（0956-37-8808）までお問合せください。
	2	アプリはどこで手に入りますか。	させぼeコイン公式ホームページ（ https://saseboecoin.jp/ ）からダウンロードが可能です。
	3	申請に不備があった場合はどうなりますか。	申請時に入力されたメールアドレスへ不備についてのご連絡をいたします。メールに返信する形で、不足書類等を添付しご提出ください。 ※不備内容によっては、再度申請を行っていただく場合があります。

分野	番号	質問内容	回答
必要書類	1	必要書類は何ですか。	以下の書類を申請フォーム内にてアップロードしていただく必要があります。 ①購入レシート等 ※申請者が佐世保市内の店舗または事務所で対象家電を購入したことが証明できるもので、購入した製品名や支払金額の内訳が記載されたもの ②納品日又は設置日、納品先住所がわかる資料（例：納品書） ※自身で持ち帰った場合のみ、設置後の写真 ③製造番号が判別できるもの（例：メーカー発行の保証書）
	2	「購入レシート等」について、詳しく教えてください。	「購入日」「購入店舗の所在」「購入した製品の型番」「支払金額の内訳（本体価格や値引き額などがわかるもの）」が記載されたものを指します。
	3	A店でテレビ、B店で冷蔵庫を購入した場合、どのように申請すればよいですか。	一度の申請で2台まとめての申請が可能です（1台ずつ2回の申請でも可）。
	4	「購入レシート等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。	購入店舗にお問合せください。
	5	申請した情報の誤りに、申請後気づいた場合はどうすればいいですか。	至急、させばeエコポイント対応窓口（0956-37-8808）までお申し付けください。
	6	申請を取り下げたい場合は、どうすればいいですか。	ポイント発行手続き前であれば、取り下げが可能です。 至急、させばeエコポイント対応窓口（0956-37-8808）までお申し付けください。
	7	土日祝の申請や問合せは、可能ですか。	申請は地域通貨アプリ「させばeコイン」より24時間いつでも可能ですが、お問合せについては開庁時間（平日8時30分～17時15分）内をお願いいたします。 ※土日祝日は対応できません。
	8	納品先住所が記載された資料を紛失しました。設置場所の写真でも代用可能ですか。	できません。購入店舗等に納品先住所が記載された資料の再発行を依頼する等のご対応が必要です。 ※設置場所の写真は、ご自身で製品を持ち帰った場合のみ有効です。